

遊候。伊豆守殿へ被仰付、御徒、小従人頭不殘遣し、組々の者も遣し爲見候様にと被仰付候。奉畏候とて御城にて不申退出いたされさま、御徒頭、御小従人頭御用候間、私宅へ可被参と申遣歸られ候。各彼宅へ参り廣間へ通られ候。豆州被出、各今日大儀に候。御用候間、被相待候様にとの事にて引込被申候。其後料理の間へ呼入れられ候。夜食の認と見え候。何も肉あたり可申候間先づ支度候へ。我等も相伴可申と被申候内、夜半過にも罷成候。其内料理出来にて、二十人許の衆へ、急度いたしたる料理出申候。食の内豆州の脇へ右筆をよび置、何やらん好でかゝせらる。一通々々調候ては又扣をも仕り、又好を承調候に付段々夜もふけ申候。御用の筋も皆々存居被申候故、早速可被申渡事成に不審也。御機嫌も悪敷事に候間、少もはやく罷越尋申度ものなど、小聲に申族もあり、よほど不快に存候方も有之候。漸七つ頃にも成候て、右調申紙面を一通々々被渡。是は何成ぞと存じ見候へば、誰は何方より何方を限、又誰は何方より何方を限、尋可申由書付候紙面也。此通り皆々御鷹尋出し可申由被申述候。はやり過たる人々は、不入事に隙を取り遅く成

申と存する顔色にて、それより尋に参られ候。扱夜明豆州登城候處、御鷹は夜明候と御鷹部舎の屋根へ來候に付、その儘居あげ申候。此事豆州聞て、さらば尋に参申面々へ案内せよとて、右の何方より何方と申境を考へ、是よりは迄の内に可罷在候間、御鷹は参候條罷歸被申候様にとて、人をやらなければ、各無程尋合歸り被申候。扱豆州の手分をいたし、所を定め被遣候事を、各感被申候。上聞にも達し御感悦とぞ。

一、板倉周防守寂感を蒙る

参内の面々従者罷在候處は、土間にて屋根ばかり也。夜中など末々の者、濕に中り難儀仕候儀仙洞の寂聞に達し、板を張候様にとの勅諭にて、其通修理職より申付候。此儀板倉周防守殿見被申候て、扱々氣の毒笑止成事出来申とて、苦勞に被存。其後とかく何の事も不申、打はらひ参候様にと被申付、其通仕候。此事寂聞に達し大に逆鱗也。如何の儀に如此は仕候哉。所司代の事故其事を可承候處、不申聞故左様にはいたし候や。上をかるしめ申仕形、其仔細承届候様にとの御事也。周防守承り、兎角勅答可申上様無御座候間、

周防守は亂心仕候と可被仰上候。其にて濟可申と被申候。

御使行當り、實に亂心とも不見候に、左様には難申上事也。存寄をくはしく承度と、推返し被申候へども、兎角の事はなく右の通に付、さあらば勅答には右の通可申上。何とも仔細のなき事はあるまじく候間、其邊を我等迄聞せ被申候へと、達て被申候に付、さあらば御自分迄御咄申入候。今度従者下人の屯の所に、板を御はらせ被遊事、上を不恐事と奉存候に付、如此申付候。其故は殿上をゆるされ申面々は格別、昇殿不仕者は庭上にて物を敷罷在候。其より末は禁裡とて非常を戒め、入申事不罷成。前職永井信濃守は拾八萬石領し、大名に候へども庭上に敷皮にて坐申候。然るに此度下人の罷在候所に、板をはり候様に被仰付候事は、恐多事と申、か様に候ては朝廷の衰微と申ものと奉存候得共、此趣達寂聞候ても、綸言如汗と候へば改り可申様無之に付、兎角を不申出、取除候様に申付候と被申候。御使も感入、其段一々奏聞し、大に御喜色にて、周防守は實に忠臣にて有けり。此以後も存寄申事候は、心を不置申上候様にと勅説也。

一、中根さうかん一生笑被申さる事

中根さうかんは、今の中根登岐守先祖也。此人御小姓を勤め十四五歳の時、猷廟御前にて御茶をたて被申候處、とも御小姓衆、色々をかきし事の眞似などいたし見せて、笑はせ候様にいたし被申候に付、不圖笑ひ被申候へば、沙汰の限成とて、以ての外御叱被成候。是を迷惑に奉存、其後は一生笑不被申候。若し人にをかきし事被申候へば、そら笑いたされ候。實には一生笑ひ不被申候。是を御見届被遊候哉、猷廟薨御の時分、御かけ硯の内へ御一通御入被遊、鎖を御おろし鎖をばさうかに御直に御渡被遊、御幼君十五歳に御成、御仕置御直に御聞被遊候時、此鎖を上可申候。それ迄はいかやうの事候ても、此鎖外の者へ渡し申間敷旨被仰置候。其以後御老中方、御仕置の儀に付、御先代の事考申儀有之、それは御かけ硯の内に有之と覺申方有之。それに付御かけ硯を尋られ候へば、見え不申候に付、御小納戸奉行へ尋られ候へば、成程御納戸に御座候とて取出し被申候。明け可申と存候處、鎖無之候故如何せんとの詮議候へば、鎖は中根さうかん方に御座候との事故、夫は如何の事